

令和8年2月議会 補正予算 (3月24日追加提案分)

【概要】

令和8年3月23日
松江市

令和7年度補正予算 会計別総括表

(単位 千円、%)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度補正後比較	
				補正後の額	伸び率
一 一般会計【第10号】	124,177,576	97,565	124,275,141	117,966,588	5.3
特 別 会 計	国民健康保険事業	18,378,412	18,378,412	18,938,303	▲ 3.0
	宍道国民健康保険診療施設事業	163,100	163,100	165,368	▲ 1.4
	後期高齢者医療保険事業	6,259,903	6,259,903	6,087,516	2.8
	介護保険事業	22,685,708	22,685,708	22,780,339	▲ 0.4
	企業団地事業	1,674,641	1,674,641	293,370	470.8
	公園墓地事業	13,550	13,550	6,633	104.3
	鹿島町恵曇・講武・御津・佐太 財産区	2,504	2,504	3,608	▲ 30.6
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	157,049	157,049	131,667	19.3
	小計	49,334,867	49,334,867	48,406,804	1.9
合計	173,512,443	97,565	173,610,008	166,373,392	4.3

令和7年度補正予算 会計別総括表

(公営企業会計)

(単位 千円、%)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度補正後比較	
				補正後の額	伸び率
水道事業	9,556,754		9,556,754	9,915,701	▲ 3.6
収益的収支・費用計	5,576,698		5,576,698	5,726,647	▲ 2.6
資本的収支・支出計	3,980,056		3,980,056	4,189,054	▲ 5.0
下水道事業	13,736,053		13,736,053	13,988,662	▲ 1.8
収益的収支・費用計	7,720,290		7,720,290	7,524,351	2.6
資本的収支・支出計	6,015,763		6,015,763	6,464,311	▲ 6.9
ガス事業	2,482,516		2,482,516	2,529,667	▲ 1.9
収益的収支・費用計	2,021,666		2,021,666	2,051,154	▲ 1.4
資本的収支・支出計	460,850		460,850	478,513	▲ 3.7
交通事業	1,635,638		1,635,638	1,488,025	9.9
収益的収支・費用計	1,490,364		1,490,364	1,393,989	6.9
資本的収支・支出計	145,274		145,274	94,036	54.5
病院事業	14,393,737		14,393,737	14,095,997	2.1
収益的収支・費用計	12,757,085		12,757,085	12,331,342	3.5
資本的収支・支出計	1,636,652		1,636,652	1,764,655	▲ 7.3
合計	41,804,698		41,804,698	42,018,052	▲ 0.5
一般会計+特別会計+公営企業会計	215,317,141	97,565	215,414,706	208,391,444	3.4

【令和7年度一般会計2月補正予算 追加提案（第10号）の内容】

9,757万円

三菱マヒンドラ農機株式会社等の協力企業を緊急支援 9,757万円

- ・ 協力企業の資金繰りを支援
- ・ 協力企業の販路拡大を支援
- ・ 協力企業の生産プロセス変革・拡大を支援
- ・ 協力企業が収益確保を図るための新たな取組みを支援

財 源 9,757万円

地方消費税交付金 9,757万円

三菱マヒンドラ農機株式会社等の協力企業を緊急支援

協力企業の資金繰りを支援

新 ～信用保証料補給金（三菱マヒンドラ農機関連）～



事業費：2,000万円

協力企業の資金繰りを支援し経営の安定化を図るため、島根県中小企業融資制度による運転資金の借入にあたり支払った信用保証料を全額助成する。（繰越明許費設定）

○対象者

三菱マヒンドラ農機(株)またはリョーノーファクトリー(株)との取引(間接的な取引を含む)が売上全体の5%以上を占め、売上高について前年同期比5%以上の減少が見込まれる事業者

○対象経費

島根県の中小企業制度融資を活用した運転資金の借入にかかる信用保証料の全額

○補助率

10/10（全額）

【参考】島根県中小企業融資制度のうち「セーフティネット資金」概要

- 対象者 経営の安定に支障が生じている中小企業者等
- 融資期間 8年間（据置期間1年以内）
- 融資利率 1.35%（責任共有） 1.20%（責任共有以外）
- 融資限度額 8,000万円



三菱マヒンドラ農機株式会社等の協力企業を緊急支援

協力企業の販路拡大を支援（1）

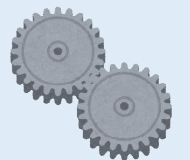


新 ～販路拡大支援事業費（三菱マヒンドラ農機関連）（県協調分）～
（販路拡大支援事業費（三菱マヒンドラ農機関連））

事業費：704万円

事業継続に向けた経営の安定化を図るため、島根県と協調して、三菱マヒンドラ農機(株)の撤退により売上高に影響が出る協力企業に対して、販路拡大のための取組みにかかる経費を支援する。（繰越明許費設定）

事業名	概要	補助率 (上限額)	対象者
①営業代行を活用した ものづくり産業販路拡大 支援事業※ 【事業費550万円】	ものづくり企業が営業代行業者を活用して、自社の製品・部品等を営業・販売する取組みを支援	1/4 (50万円)	三菱マヒンドラ農機(株)またはリョーノーファクトリー(株)との取引が売上全体の5%以上を占める市内製造業者
②展示会出展支援事業 【事業費94万円】	しまね産業振興財団が展示会で用意する共同出展ブースの出展負担金を支援	10/10 (7.5万円)	
③専門展示会出展支援事業※ 【事業費60万円】	県外で開催される展示会への出展費用を支援	1/4 (15万円)	

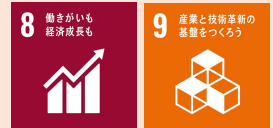


※①・③の対象は、島根県の「営業代行等を活用したものづくり産業販路拡大支援助成金」「専門展示会出展助成金」の交付決定を受けている事業。本市補助制度を合わせると補助率は10/10

三菱マヒンドラ農機株式会社等の協力企業を緊急支援

協力企業の販路拡大を支援（2）

新 ～販路拡大支援事業費（三菱マヒンドラ農機関連）（市単独分）～
（販路拡大支援事業費（三菱マヒンドラ農機関連））



事業費：573万円

松江商工会議所、東出雲町商工会などの関係機関が行う、協力企業に対する販路拡大の取組みを支援し、経営基盤の強化につなげる。協力企業と新たな取引企業とのビジネスマッチング業務を委託する。（繰越明許費設定）

協力企業の販路拡大のためのPR活動を支援

事業費：200万円

【事業内容】

協力企業が持つ技術や設備を市内外の製造業者にPRし、取引の開始・拡大を図るため、松江商工会議所、東出雲町商工会などの関係機関が連携し取り組む活動を支援

【補助率】 2/3

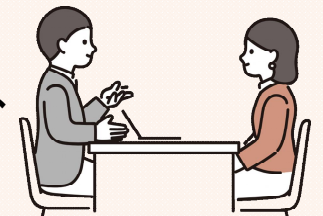
【対象経費】 PR素材の作成・活用経費

協力企業の販路拡大のためのマッチングを支援

事業費：373万円

【事業内容】

関係機関が協力企業に対して、県外企業との取引を紹介する際に、協力企業がそれぞれが有する技術・設備・処理能力などを踏まえたビジネスマッチングが必要となるため、市内製造業に精通した専門業者に委託することで、販路拡大を推進



三菱マヒンドラ農機株式会社等の協力企業を緊急支援

協力企業の生産プロセス変革・拡充を支援

新 ～製造業生産プロセス変革等支援事業費（三菱マヒンドラ農機関連）～



事業費：5,400万円

製造業者の収益確保に資する、生産プロセスの変革・拡充または新事業の構築に必要な設備投資にかかる経費を、島根県と協調して支援する。（繰越明許費設定）

【補助率イメージ】

事業費4,000万円の場合 事業費6,000万円の場合
 県+市=3,600万円 県+市=5,400万円
 (補助割合 9/10) (補助割合 9/10)

【対象要件（①②③のすべてを満たす）】

- ①三菱マヒンドラ農機(株)またはリョーノーファクトリー(株)との取引が売上全体の5%以上を占める市内製造業者
- ②新規受注に対応する設備投資
- ③島根県の「ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業補助金」の交付決定を受けていること

【補助率・補助上限額】

補助率：県+市 9/10以内

事業費	市補助割合	市上限額
4,000万円以下	1.5/10	600万円
4,000万円を超える場合	9/10-県補助割合	3,000万円

<p>【県】 補助率 7.5/10 補助額 3,000万円</p>	<p>【県】 補助割合 5/10 補助額 3,000万円 (上限額)</p>
<p>【市】 補助率 1.5/10 補助額 600万円</p>	<p>【市】 補助割合 4/10 補助額 2,400万円</p>
<p>【事業者】 自己負担400万円</p>	<p>【事業者】 自己負担600万円</p>

【参考】県補助金の内容

○補助率：7.5/10（上限額：3,000万円）

三菱マヒンドラ農機株式会社等の協力企業を緊急支援

協力企業が収益確保を図るための新たな取組みを支援



新 ～商業・サービス業等新事業支援事業費（三菱マヒンドラ農機関連）～

事業費：1,080万円

飲食・商業・サービス業等が収益確保を図るため、新たに取り組む施設改修・設備導入等にかかる経費を、島根県と協調して支援する。（繰越明許費設定）

【補助率イメージ】

事業費800万円の場合	事業費1,200万円の場合
県+市=720万円 (補助割合 9/10)	県+市=1,080万円 (補助割合 9/10)

【対象要件（①②③のすべてを満たす）】

- ①三菱マヒンドラ農機(株)またはリョーノーファクトリー(株)との取引が売上全体の5%以上を占める事業者
- ②新規の施設改修費・設備導入費・設備に関連する備品費
- ③島根県の「飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業補助金」の交付決定を受けていること

【補助率・補助上限額】

補助率：県+市 9/10以内

事業費	市補助割合	市上限額
800万円以下	1.5/10	120万円
800万円を超える場合	9/10-県補助割合	600万円

<p>【県】 補助率 7.5/10 補助額 600万円</p>	<p>【県】 補助割合 5/10 補助額 600万円 (上限額)</p>
<p>【市】 補助率 1.5/10 補助額 120万円</p>	<p>【市】 補助割合 4/10 補助額 480万円</p>
<p>【事業者】 自己負担80万円</p>	<p>【事業者】 自己負担120万円</p>

【参考】県補助金の内容

○補助率：7.5/10（上限額：600万円）

令和7年度一般会計補正予算（第10号）

議 第69号

歳入

(単位 千円、%)

○補正の内訳

- ・地方消費税交付金
地方消費税交付金
97,565

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比	前年度同期	伸び率
1市 税	30,435,902		30,435,902	24.5	28,711,943	6.0
2地方譲与税	772,983		772,983	0.6	757,761	2.0
3利子割交付金	36,806		36,806	0.0	32,209	14.3
4配当割交付金	140,753		140,753	0.1	117,302	20.0
5株式等譲渡所得割交付金	216,667		216,667	0.2	129,568	67.2
6法人事業税交付金	519,207		519,207	0.4	493,858	5.1
7地方消費税交付金	5,144,315	97,565	5,241,880	4.2	4,973,974	5.4
8ゴルフ場利用税交付金	7,903		7,903	0.0	7,936	▲ 0.4
9環境性能割交付金	50,760		50,760	0.1	40,505	25.3
10国有提供施設等所在市町村助成交付金	16,351		16,351	0.0	15,627	4.6
11地方特例交付金	183,714		183,714	0.2	1,040,323	▲ 82.3
12地方交付税	23,729,696		23,729,696	19.1	23,543,281	0.8
13交通安全対策特別交付金	33,122		33,122	0.0	32,398	2.2
14分担金及び負担金	563,489		563,489	0.5	593,742	▲ 5.1
15使用料及び手数料	2,016,346		2,016,346	1.6	2,050,960	▲ 1.7
16国庫支出金	25,494,659		25,494,659	20.5	24,551,088	3.8
17県支出金	10,985,641		10,985,641	8.8	8,837,880	24.3
18財産収入	427,454		427,454	0.4	524,342	▲ 18.5
19寄附金	1,034,279		1,034,279	0.8	546,015	89.4
20繰入金	6,942,330		6,942,330	5.6	4,221,352	64.5
21繰越金	1,962,986		1,962,986	1.6	2,128,325	▲ 7.8
22諸収入	2,526,113		2,526,113	2.0	2,758,899	▲ 8.4
23市債	10,936,100		10,936,100	8.8	11,857,300	▲ 7.8
合計	124,177,576	97,565	124,275,141	100.0	117,966,588	5.3

令和7年度一般会計補正予算（第10号）

歳出(目的別)

(単位 千円、%)

○補正の内訳

- ・商工費
製造業生産プロセス変革等支援
事業費（三菱マヒンドラ農機関
連） 54,000
信用保証料補給金（三菱マヒン
ドラ農機関連） 20,000
販路拡大支援事業費（三菱マヒ
ンドラ農機関連） 12,765
商業・サービス業等新事業支援
事業費（三菱マヒンドラ農機関
連） 10,800

科 目	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比	前年度同期	伸び率
1 議 会 費	494,676		494,676	0.4	478,023	3.5
2 総 務 費	19,108,805		19,108,805	15.4	15,482,268	23.4
3 民 生 費	46,219,154		46,219,154	37.2	44,638,368	3.5
4 衛 生 費	12,765,876		12,765,876	10.3	11,829,366	7.9
5 労 働 費	175,295		175,295	0.1	289,825	▲ 39.5
6 農 林 水 産 業 費	3,150,845		3,150,845	2.5	3,037,079	3.7
7 商 工 費	3,361,438	97,565	3,459,003	2.8	3,283,650	5.3
8 土 木 費	9,974,631		9,974,631	8.0	10,182,485	▲ 2.0
9 消 防 費	3,157,668		3,157,668	2.6	3,773,052	▲ 16.3
10 教 育 費	14,088,548		14,088,548	11.3	12,779,651	10.2
11 災 害 復 旧 費	350,370		350,370	0.3	1,057,770	▲ 66.9
12 公 債 費	10,910,704		10,910,704	8.8	10,722,372	1.8
13 諸 支 出 金	369,566		369,566	0.3	362,679	1.9
14 予 備 費	50,000		50,000	0.0	50,000	0.0
合 計	124,177,576	97,565	124,275,141	100.0	117,966,588	5.3

令和7年度一般会計補正予算（第10号）

歳出(性質別)

(単位 千円、%)

○補正の内訳

性質	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比	前年度同期	伸び率
1 人 件 費	19,608,393		19,608,393	15.8	18,696,223	4.9
2 物 件 費	17,495,492	3,725	17,499,217	14.1	16,107,102	8.6
3 維 持 補 修 費	982,982		982,982	0.8	993,363	▲ 1.0
4 扶 助 費	31,302,033		31,302,033	25.2	28,226,539	10.9
5 補 助 費 等	13,241,315	93,840	13,335,155	10.7	13,697,450	▲ 2.6
6 公 債 費	10,910,704		10,910,704	8.8	10,722,372	1.8
7 積 立 金	2,889,066		2,889,066	2.3	3,008,457	▲ 4.0
8 投資及び出資金・貸付金	754,222		754,222	0.6	1,113,835	▲ 32.3
9 繰 出 金	8,306,735		8,306,735	6.7	8,025,790	3.5
10 投資的経費	18,636,634		18,636,634	15.0	17,325,457	7.6
11 予 備 費	50,000		50,000	0.0	50,000	0.0
合 計	124,177,576	97,565	124,275,141	100.0	117,966,588	5.3

- ・物件費
販路拡大支援事業費（三菱マヒンドラ農機関連） 3,725
- ・補助費等
製造業生産プロセス変革等支援事業費（三菱マヒンドラ農機関連） 54,000
信用保証料補給金（三菱マヒンドラ農機関連） 20,000
商業・サービス業等新事業支援事業費（三菱マヒンドラ農機関連） 10,800
販路拡大支援事業費（三菱マヒンドラ農機関連） 9,040

持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細

1 貧困をなくそう



目標 1 (貧困)
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

2 飢餓をゼロに



目標 2 (飢餓)
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

3 すべての人に健康と福祉を



目標 3 (保健)
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

4 質の高い教育をみんなに



目標 4 (教育)
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう



目標 5 (ジェンダー)
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

6 安全な水とトイレを世界中に




目標 6 (水・衛生)
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



目標 7 (エネルギー)
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8 働きがいも経済成長も



目標 8 (経済成長と雇用)
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する

9 産業と技術革新の基盤をつくらう



目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)
強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

10 人や国の不平等をなくそう



目標 10 (不平等)
国内及び各国家間の不平等を是正する

11 住み続けられるまちづくりを



目標 11 (持続可能な都市)
包摂的な安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する

12 つくる責任 つかう責任



目標 12 (持続可能な消費と生産)
持続可能な消費生産形態を確保する

13 気候変動に具体的な対策を



目標 13 (気候変動)
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

14 海の豊かさを守ろう



目標 14 (海洋資源)
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

15 陸の豊かさを守ろう



目標 15 (陸上資源)
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

16 平和と公正をすべての人に



目標 16 (平和)
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

17 パートナーシップで目標を達成しよう



目標 17 (実施手段)
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する